

総務課長

（対象工事等を所掌する課長等）

入札参加資格制限措置要件該当事由発生報告書

下記有資格業者について、入札参加資格制限措置要件に該当する事実があったので、矢吹町建設工事等参加資格制限措置要綱第9条第1項の規定に基づき必要書類を添えて報告します。

記

1 該当有資格業者

- (1) 商号又は名称及び代表者氏名
- (2) 所在地

2 入札参加資格制限措置要件に該当する事実

- (1) 該当する措置要件（要綱別表第 第 号）
- (2) 事実又は行為等の発生日時及び概要等
- (3) 対応経過等

3 発注機関の長の意見

（※必要に応じて事実関係を証する書面等を添付すること。）

工事現場等における事故発生報告書

年 月 日

総務課長

(対象工事等を所掌する課長等)

事務担当者 (内線)

発注工事において工事関係者事故（公衆損害事故）が発生したので、矢吹町建設工事等参加資格制限措置要綱第9条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃					
発生場所						
発注者						
工事名						
請負人	住所					
	氏名					
下請人	住所					
	氏名					
被災内容	氏名	年齢	性別	被災の程度	負傷程度	
			男・女	死亡・負傷	全治	入院
			男・女	死亡・負傷	全治	入院
			男・女	死亡・負傷	全治	入院
事故内容等						

- (注) 1 この報告書は、町及び町以外の一般の発注工事に係る事故について提出すること。
 2 この報告書は、事故発生後3日以内に提出すること。
 3 この報告書には、図面・写真等の参考書類を添付すること。

工事現場等における事故発生報告書

文書記号及び番号

年 月 日

総務課長

(対象工事等を所掌する課長等)

事務担当者 (内線)

発注工事において工事関係者事故（公衆損害事故）が発生したので、矢吹町建設工事等参加資格制限措置要綱第9条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 事故発生日	年 月 日 () 時 分頃		
2 発生場所			
3 発注者			
4 工事の概要	(1) 工事名		
	(2) 工事番号		
	(3) 工事種		
	(4) 工期	着工	竣工
	(5) 契約金額	円	
5 請負人	(1) 商号・名称		
	(2) 住所	〒	
	(3) 代表者		
	(4) 取得している建設業許可業種 (一般・特定)		
	(5) 認定を受けている入札参加資格業種		
	(6) 現場代理人	氏名 事故発生時、現場に(いた、いない、) いない場合はその理由	
	(7) 主任技術者 (監理技術者)	氏名 事故発生時、現場に(いた、いない、) いない場合はその理由	
	(8) 下請施工の有無	有 (町発注工事の場合、下請通知書の提出～ 有 無) 無	
6 下請負人	(1) 商号・名称		
	(2) 住所	〒	
	(3) 代表者		
	(4) 下請工事の内容		
	(5) 下請金額		
	(6) 取得している建設業許可業種 (一般・特定)		
	(7) 認定を受けている入札参加資格業種		
	(8) 主任技術者	氏名 事故発生時、現場に(いた、いない、) いない場合はその理由	

様式 2 裏面

7 被災者 死亡 人 負傷 人 物損 円	(1) 氏名 (年 月 日生 歳 男 女)
	(2) 住所
	(3) 勤務先
	(4) 被災の程度 死亡 負傷 (全治 入院)
	(5) 物損 内容 約 円
	(1) 氏名 (年 月 日生 歳 男 女)
	(2) 住所
	(3) 勤務先
	(4) 被災の程度 死亡 負傷 (全治 入院)
	(5) 物損 内容 約 円
8 事故発生の経過	
9 事故発生の原因 (1)安全衛生管理の措置が適切であったか (2)労働安全衛生法及び同規則違反の疑いがあるか	
10 その他参考となる事項	
11 安全管理の程度 A 著しく安全管理義務を怠っていたと認められる。 B 安全管理上の問題が認められ、請負者の安全管理の措置が不適切であったと認められる。 C 請負者の安全管理の措置は、概ね適切であったと認められる。	
12 公所長としての意見	

(注) 1 この報告書は、町及び町以外の一般の発注工事に係る事故について提出すること。

この場合、工事関係者事故は、死亡した、又は医師が全治1か月以上もしくは入院2週間以上と診断した人身事故について、公衆損害事故は公衆に対する前記人身事故又は物的損害額が50万円以上の事故について、報告すること。(人身事故には、「全治までの期間」及び「入院する期間」(入院しない場合は、「入院なし」と記載)を確認できる医師の診断書を添付する。)

2 この報告書は、事故発生後10日以内に提出すること。

3 この報告書には、労働者死傷病報告書(労働安全衛生規則第97条関係様式の)写しの他に、図面・写真等の参考書類を添付すること。

4 下請負人・被災者等で欄に不足が生じる場合は、様式を適宜作成すること。

工事現場等における事故発生報告書

年 月 日

(対象工事等を所掌する課長等) 様

請負者 住 所
氏 名

印

発注工事において工事関係者事故（公衆損害事故）が発生したので、下記のとおり報告します。

記

事故発生日時		年 月 日 () 時 分 頃					
発生場所							
工事名							
被災(労働)者	住 所						
	氏 名			勤務先			
	生年月日	年 月 日	年齢	歳	性別		
被災の程度							
事故発生状況及び原因 ① どのような場所で ② どのような作業をしている時に ③ どのような物又は環境で ④ どのような不安全又は有害な状況にあって ⑤ どのようにして事故が発生したか 等を詳細に記入し被災状況を図示する							
安全管理対策	定例的な安全管理対策						
	事故発生当日の安全管理対策						

(注) この報告書は、町発注工事に係る事故について提出すること。

〔 商号又は名称
代表者氏名 〕 様

矢 吹 町 長

工事等請負業者入札参加資格制限通知書

このたび、貴社に対して下記のとおり入札参加資格制限を行うこととしたので通知します。今後はこのような事態が生ずることがないように十分注意してください。

なお、入札参加資格制限の期間中は、新たに町発注に係る工事等の全部若しくは一部を下請し、若しくは受託し、又は当該工事等の完成保証人等となることはできません。

記

- 1 入札参加資格制限の期間 ①
- 2 入札参加資格制限の理由 ②

(注)

- 1 ①には、入札参加資格制限期間の始期及び終期を記入する。
- 2 ②には、措置要件に該当する事実について、発生日時、場所、概要、該当する措置要件等を記載する。

各課長等様

矢吹町副町長

工事等請負業者入札参加資格制限通知書

次のとおり工事等請負業者の入札参加資格制限の措置を行ったので通知します。

なお、入札参加資格制限の期間中は、新たに町発注に係る工事等の全部若しくは一部を下請けし、若しくは受託し、又は当該工事等の完成保証人等となることはできませんので通知いたします。

また、当該企業を含む事案において、既に指名決定を受け、指名通知等を行っているものについては、当該指名取消しの通知を行い、入札参加資格確認を行っているものについては、当該入札参加資格確認取消しの措置を行ってください。

- 1 商号又は名称
- 2 代表者名
- 3 住所
- 4 登録業種
- 5 入札参加資格制限期間
- 6 入札参加資格制限理由

〔 商号又は名称
代表者氏名 〕 様

矢 吹 町 長

工事等請負業者入札参加資格制限期間変更通知書

年 月 日付け第 号をもって入札参加資格制限を行った旨を通知しましたが、
このたび下記のとおり入札参加資格制限期間の変更を行ったので通知します。

記

- 1 従前の入札参加資格制限の期間
- 2 変更後の入札参加資格制限の期間
- 3 入札参加資格制限変更の理由

〔 商号又は名称
代表者氏名 〕 様

矢 吹 町 長

工事等請負業者入札参加資格制限解除通知書

年 月 日付け第 号をもって入札参加資格制限を行った旨を通知しましたが、
このたび、下記のとおり当該入札参加資格制限を解除したので通知します。

記

- 1 入札参加資格制限の解除を行った期日
- 2 入札参加資格制限解除の理由

〔 商号又は名称
代表者氏名 〕 様

矢 吹 町 長

工事等請負業者入札参加資格制限期間承継通知書

この度、貴社が現在入札参加資格制限期間中である ① から ② ことに伴い、矢吹町建設工事等入札参加資格制限措置要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり入札参加資格制限期間が承継されたので通知します。

記

- 1 入札参加資格制限の承継期間 ③
- 2 入札参加資格制限承継の理由 ④

（注）

- 1 ①には、入札参加資格制限期間中の有資格業者名を記載する。
- 2 ②は、合併、分割、営業譲渡等により業務を受け継いだ事実を簡明に記載する。
- 3 ③には、入札参加資格制限の始期及び終期を記載する。
- 4 ④には、措置要件に該当する事実について、参加資格制限の期間中の有資格業者名、受け継いだ業務内容、概要等を記載する。

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	
住 所	

2. 措置期間

年 月 日 ～ 年 月 日（ か月）

3. 事実概要

4. 措置理由

【入札参加資格制限措置要綱別表第 〇】

措 置 要 件	期 間

問 い 合 わ せ 先

矢吹町総務課管財契約チーム
福島県西白河郡矢吹町一本木101
(電話) 0248-42-2111

入札参加資格制限の減免に係る報告書

年 月 日

矢吹町工事等指名運営委員会
（矢吹町総務課長）
（ファクシミリ番号0248-42-2587）

住所
氏名又は名称
代表者氏名 ⑩
電話番号
（担当者の職名及び氏名）

矢吹町建設工事等入札参加資格制限措置要綱第7条の規定による入札参加資格制限の減免を受けたいので、下記のとおり報告します。

なお、正当な理由なく、下記の報告を行った事実を第三者に明らかにはいたしません。

記

○報告する不正行為の概要

1 当該行為の対象となった 工事名等	
2 当該行為の内容	
3 当該行為の時期	年 月 日

記載上の注意事項

1 当該行為の対象となった工事名等

当該行為の対象となった工事名、委託名などについて、その対象が分かるように具体的に記載すること。工事名等をどのように記載したらよいか分からないときは、入札月日や開札場所など、対象を特定できる項目を記載すること。

2 当該行為の内容

例えば、入札参加者、対象となる工事等の発注者（〇〇建設事務所など官公庁の機関名を記載する）等が分かるように、具体的に記載すること。

なお、当該行為に事業者団体が関与している場合には、当該団体の名称及び関与の内容について、具体的に記載すること。

3 当該行為の時期

当該行為に係る取決め等をした時期を記載すること。個別の取決め等が無く、基本的な決めのみがある場合で、当該行為を開始した時期が明確でない場合は、当該行為を行っていたことが確実な時期であって、最も古い時期を記載し、「遅くとも」と付記すること。

※ 書ききれない場合は、適宜、別紙（様式任意）に記載すること。

この報告書をファクシミリで送信する際は、誤送信することのないようにすること。

ファクシミリ送信後、報告書の正本を郵送すること。

入札参加資格制限の減免に係る報告書

年 月 日

矢吹町工事等指名運営委員会
（矢吹町総務課長）
（ファクシミリ番号0248-42-2587）

住所
氏名又は名称
代表者氏名 ⑩
電話番号
（担当者の職名及び氏名）

矢吹町建設工事等入札参加資格制限措置要綱第7条の規定による入札参加資格制限の減免を受けたいので、下記のとおり報告します。

なお、正当な理由なく、下記の報告を行った事実を第三者に明らかにはいたしません。

記

1 報告する不正行為の内容

(1) 当該行為の対象となった 工事名等	
(2) 当該行為の内容	
(3) 共同して当該行為を行っ た他の事業者の「氏名又は 名称」及び「住所」	
(4) 当該行為の時期	年 月 日

2 当該行為に関与した役職員の役職名及び氏名

現在の役職名 及び所属名	関与していた当時の役職名及び所属名 (当該役職にあった時期)	氏 名

3 共同して当該行為を行った他の事業者において当該行為に関与した役職員の氏名等

事業者名	現在の役職名 及び所属名	関与していた当時の役職名 及び所属名 (当該役職にあった時期)	氏名

4 当該行為の実施状況及び共同して当該行為を行った他の事業者との接触の状況

5 その他参考となるべき事項

6 提出資料

次の資料を提出します。

番号	資料の名称	資料の内容の説明（概要）	備考

記載上の注意事項

1 報告する不正行為の内容

(1) 当該行為の対象となった工事名等

当該行為の対象となった工事名、委託名などについて、その対象が分かるように具体的に記載すること。

例えば発注者〇〇建設事務所、（など官公庁の機関名を記載する）、競争入札の方法（制限付き一般競争入札、総合評価方式、指名競争入札等）、工事の発注種別（土木工事、建築工事など）等を具体的に記載すること。

(2) 当該行為の内容

例えば、落札予定者の選定方法（ルールの内容）、伝達方法等が分かるように具体的に記載すること。

なお、当該行為に事業者団体が関与している場合には、当該団体の名称及び関与の内容について、具体的に記載すること。

(3) 共同して当該行為を行った他の事業者の「氏名又は名称」及び「住所」

当該行為に事業者団体が関与している場合には、当該団体の名称及び住所等についても具体的に記載すること。

(4) 当該行為の時期

当該行為に係る取決め等をした時期を記載すること。個別の取決め等が無く、基本的な決めのみがある場合で、当該行為を開始した時期が明確でない場合は、当該行為を行っていたことが確実な時期であって、最も古い時期を記載し、「遅くとも」と付記すること。

2 当該行為に関与した役職員の役職名及び氏名

現在関与している者だけでなく、過去に関与したことがある者も可能な範囲で記載すること。

3 共同して当該行為を行った他の事業者において当該行為に関与した役職員の氏名等

(1) 当該行為に関与している者を可能な範囲で記載すること。役職名及び氏名が分からない場合は、その旨を注記すること。

(2) 事業者団体の役職員が関与している場合は、その者についても記載すること。

4 当該行為の実施状況及び共同して当該行為を行った他の事業者との接触の状況

当該行為に係る取決めの実施状況について、具体的に記載すること。

例えば、参加した入札について、落札予定者が決定された経過、自己が落札予定者となったときの他の者への入札価格の連絡の状況、他の者が落札予定者となったときのその者からの入札価格の連絡の状況などが分かるように記載すること。

5 その他参考となるべき事項

(1) 例えば、関係する事業者団体の概要等、参考となるべき事項を記載すること。

(2) 入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第5項第1号から第3号に定める入札談合等関与行為に係ると考えられる事実（いわゆる官製談合）がある場合は、その内容についても記載すること。

6 提出資料

- (1) 当該行為に関する会合のメモ、当該行為に関する事項の記載された営業日報、当該行為を共同して行った他の事業者との連絡文書等、前記1から5までに記載した事項の裏付けとなる資料を、表に記載し提出すること。
- (2) 前記1から5までに記載した事項のうちどの事項の裏付けとなる資料であるかが分かるように、例えば、前記2に記載した事項の裏付けとなる資料の1番目のものには「2-①」という番号を備考欄に付す等、適宜整理すること。

※ 書ききれない場合は、適宜、別紙（様式任意）に記載すること。

この報告書をファクシミリで送信する際は、誤送信することのないようにすること。

ファクシミリ送信後、報告書の正本を郵送すること。